

2011年1月31日

お客様各位

TrustView 株式会社

中国国内での TrustView 製品利用について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。この度、中国国籍を持たない方が TrustView 製品を中国国内で利用する場合につきまして、ご案内申し上げます。

TrustView 製品は情報セキュリティ製品の中でアクセスコントロール類に分類され、商用暗号化製品ではありません。そのため、TrustView 製品を中国国籍以外の方や中国外の組織に所属する方が中国国内で使用する場合であっても、「外国人使用許可」（正式名称「境外组织或个人在华使用密码产品准用证」）を取得する必要はありません。

商用暗号化技術は、商用暗号条例第三条によって国家機密に属しており、中国の国家暗号化管理局で管理されている SM1 アルゴリズムを使う必要があります。SM1 アルゴリズムとは、ハードウェアモジュールとして提供され、ソフトウェアとしては提供されるものではありません。

よって、TrustView 製品は商用暗号製品としても見なされないため、外国人使用許可の申請は不要となります。

以上

<本件に関するお問い合わせについて>

TrustView 株式会社

Tel : 03- 3454-0836

Fax : 03- 6712-9521

E- mail : info@trustview.co.jp